

# たんの吸引等の実施のための研修 (不特定者対象)

## 講座のしおり

一般社団法人 波之上会

平成 25 年度 たん吸引等実施のための研修 カリキュラム

No	日にち	時間	内容	主な内容	講師
1	8月19日 (月)	13:00~13:20	開校式・オリエンテーション		事務局
		13:20~14:50	人間と社会 (1.5時間)	①個人の尊厳と自立 ②医療の倫理 ③利用者の家族の気持ち、説明と同意	波江野力 竹ノ內衣美
		(10分)	－休憩－		
15:00~17:00	保健医療制度とチーム医療 (2時間)	①保健医療に関する制度 ②医行為に関する法律 ③チーム医療と介護職員の連携			
2	8月22日 (木)	13:00~15:00	安全な療養生活 (4時間)	①たんの吸引や経管栄養の安全な実施	波江野力 竹ノ內衣美
		(10分)	－休憩－		
15:10~17:10		②救急蘇生法			
3	8月26日 (月)	13:00~14:30	清潔保持と感染予防 (2.5時間)	①感染予防 ②職員の感染予防 ③療養環境の清潔・消毒法	波江野力 竹ノ內衣美
		(10分)	－休憩－		
		14:40~15:40		④滅菌と消毒	
		(10分)	－休憩－		
		15:50~17:50	健康状態の把握 (3時間)	①身体・精神の健康 ②健康状態を知る項目	
(10分)	－休憩－				
18:00~19:00		③急変状態について			
4	8月29日 (木)	13:00~14:30	高齢者及び障害者・児の「たん吸引」概論Ⅰ (5.5時間)	①呼吸のしくみとはたらき	波江野力 竹ノ內衣美
		(10分)	－休憩－		
		14:40~16:40		②いつもと違う呼吸状態 ③たんの吸引とは	
		(10分)	－休憩－		
16:50~18:50		④人工呼吸器と吸引			
5	9月2日 (月)	13:00~14:30	高齢者及び障害者・児の「たん吸引」概論Ⅱ (5.5時間)	⑤子どもの吸引について ⑥吸引を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意	波江野力 竹ノ內衣美
		(10分)	－休憩－		
		14:40~16:40		⑦呼吸器系の感染と予防(吸引と関連して) ⑧たんの吸引により生じる危険、事後の安全確認	
		(10分)	－休憩－		
16:50~18:50		⑨急変・事故発生時の対応と事前対策			
6	9月5日 (木)	13:00~15:00	高齢者及び障害者・児の「たん吸引」実施手順解説Ⅰ(4時間)	①たんの吸引で用いる器具・器材とそのしくみ、清潔の保持	波江野力 竹ノ內衣美
		(10分)	－休憩－		
15:10~17:10		②吸引の技術と留意点			
7	9月9日 (月)	13:00~15:00	高齢者及び障害者・児の「たん吸引」実施手順解説Ⅱ(4時間)	②吸引の技術と留意点	波江野力 竹ノ內衣美
		(10分)	－休憩－		
		15:10~17:10		③たんの吸引に伴うケア ④報告及び記録	
8	9月12日 (木)	13:00~14:30	高齢者及び障害者・児の「経管栄養」概論Ⅰ (5.5時間)	①消化器系のしくみとはたらき	波江野力 竹ノ內衣美
		(10分)	－休憩－		
		14:40~16:40		②消化・吸収とよくある消化器の症状 ③経管栄養法とは	
		(10分)	－休憩－		
16:50~18:50		④注入する内容に関する知識 ⑤経管栄養実施上の留意点			

9	9月16日 (月)	13:00～15:00	高齢者及び障害者・児の「経管栄養」概論Ⅱ (4.5時間)	⑥ 小児の経管栄養 ⑦ 経管栄養に関する感染と予防			波江野力 竹ノ內衣美
		(10分)		－休憩－			
		15:10～17:40		⑧ 経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意 ⑨ 経管栄養により生じる危険、注入後の安全確認 ⑩ 急変・事故発生時の対応と事前対策			
10	9月19日 (木)	13:00～15:00	高齢者及び障害者・児の「経管栄養」実施手順解説Ⅰ(4時間)	① 経管栄養で用いる器具・器材とそのしくみ、清潔の保持			波江野力 竹ノ內衣美
		(10分)		－休憩－			
		15:10～17:10		② 経管栄養の技術と留意点			
11	9月23日 (月)	13:00～15:10	高齢者及び障害者・児の「経管栄養」実施手順解説Ⅱ(4時間)	② 経管栄養の技術と留意点			波江野力 竹ノ內衣美
		(10分)		－休憩－			
		15:10～17:10		③ 経管栄養に必要なケア ④ 報告及び記録			
		(10分)		－休憩－			
		17:20～17:30	演習・実地研修の留意点				事務局
12	9月28日 (土)	14:00～17:00	筆記試験(50問:四肢択一方式)				波江野力 竹ノ內衣美
13	9月30日 (月) ～ 10月17日 (木)	14:00～17:00 14:00～17:00	グループ演習	たん吸引	口腔内吸引	5回以上	波江野力 竹ノ內衣美
			受講生4名につき 講師は2名以上が付く		鼻腔内吸引	5回以上	
					気管カニューレ内部	5回以上	
		経管栄養		胃ろう又は腸ろう	5回以上		
			経鼻経管栄養	5回以上			
		14:00～15:30	救急蘇生法	1回以上			

# 研 修 に あ た っ て

## 1. 開講の目的

「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」施行に伴い、介護職員等による喀痰吸引等をより安全に実施するため、適切に喀痰吸引等の行為を行う事ができる介護職員等を養成することを目的に研修を実施いたします。

## 2. 研修の流れ

この研修は次の4段階で行われます。

基本研修(講義) 50時間の講義 (15日) 13時00分～18時30分を基本とします。

※ 講義内容によっては時間変動があります。カリキュラム通りに実施します。

筆記試験 基本研修に係る知識の確認 90分

9月28日金曜 14時00分～17時00分

※ 筆記試験に合格しなくては基本研修(演習)へ進めません。

基本研修(演習) シミュレーター(人体モデル)を使って実施する演習。

※ 演習に合格しなくては実地研修に進めません。

9月30日～10月17日(3日間)

実地研修 利用者を対象に実施する実地研修

(1) 基本研修修了後、6ヶ月以内修了すること。

## 3. 講習料金について

受講料 1人 38,000円(テキスト代含む)

保険料 1人 3,000円(三井住友海上)

講習料は受講前に納入を基本とします。それ以外は、事務局へ相談して下さい。

## 4. 基本研修受講にあたっての注意事項

- (1) 欠席及び遅刻・早退等は認められません。その時点で研修は終了となります。
- (2) 携帯電話はマナーモード又は電源を切って下さい。
- (3) 講義の理解を把握するために講義ごとに感想文を書いて、当日提出して下さい。
- (4) 受講態度が著しく欠ける場合や虚偽の申請等、不適切と判断した場合は他者の迷惑になるので受講を断る場合があります。
- (5) 会場の開錠は講義開始の30分前とします。それ以前にお越しの方は、支障のない場所でお待ちください。
- (6) 事務局からの連絡事項等は勤務先に行います。

一般社団法人(非営利型) 波之上会

鹿児島県鹿屋市野里町2486番地

Tel:0994-36-6000 Fax:0994-36-6001

## 筆記試験、基本研修演習（たんの吸引及び経管栄養）及び実地研修の実施について

### 1. 筆記試験の実施

受講者が、医師の指示の下、実地研修指導講師との連携によりたんの吸引及び経管栄養を安全に実施するための知識を修得していることを確認するため、すべての講義の受講後に筆記試験を実施します。

- (1) 出題形式 客観式問題（四肢択一）
- (2) 出題数 50問
- (3) 試験時間 90分
- (4) 出題範囲

講義の内容について試験問題を作成し、試験問題の作成にあたっては特定の分野に偏ることのないように留意するとともに、細かな専門知識を要求する問題を避け、医学的な問題に偏らず、たんの吸引及び経管栄養を中心とした内容となるよう配慮します。

また、「対象者を観察した内容を的確に表現できる用語や指示が理解できる知識」「たん吸引及び経管栄養について行為の根拠や目的及び技術に関する知識」について基礎的知識を問う問題を中心とします。

- (5) 合格基準

テスト結果が90点以上を合格とします。60点以上90点未満の受講者は、再試験を受けることができます。60点未満の受講者は、再度、講義の全過程を受講しなければなりません。

- (6) 筆記試験の可否の通知

筆記試験の可否については、勤務先を通じて受講者に通知します。不合格者になった場合には、実地研修に進むことができません。

### 2. 基本研修演習（たんの吸引及び経管栄養）の実施

すべての講義の受講後にたんの吸引及び経管栄養の演習を行います。演習について評価基準を満たしていると認められなければ、実地研修には進めません。

評価については、次の通り行います。

- ① 国が定めた「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について（喀痰吸引等研修）」（以下「国の実施要綱」という。）の評価表を用いて評価します。
- ② たんの吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）と経管栄養（胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養）の5つのケアの種類ごとに5回以上の演習を実施したうえで、評価票に全ての項目について講師の評価結果が「手順どおりに実施できている」とされた場合に、演習の修了となります。

### 3. 実地研修の実施

実地研修は、筆記試験に合格し基本研修の講義部分について知識が習得されていると確認され、かつ基本研修の演習について評価基準を満たしていると認められた受講者に対して、基本的に受講者が就業している施設・事業所等に実地研修の実施を依頼して行います。

- (1) 実地研修の実施方法

実地研修の具体的な実施方法は、国の実施要綱の実地研修実施要綱により行います。

- (2) 実地研修の実施施設等

国の実地要綱の要件を満たす介護保険施設、グループホーム、有料老人ホーム、障害者（児）施

設、訪問介護事業者（在宅）等で行います。

- ① 対象者本人とその家族が実地研修の実施に協力できること。
- ② 医療関係者、介護関係者等の関係者による連携体制があること。
- ③ 実地研修を受ける介護職員等を受け入れる際、実地研修の場において介護職員等を指導する。指導講師(指導者講習修了者又は医療的ケア教員講習会修了者)について、介護職員等数名につき、1人以上の配置が可能であること。(訪問介護事業者にあつては、訪問看護事業者と連携の上、実地研修の場において指導講師について、介護職員等数名につき、1人以上の確保が可能である場合も含む。)
- ④ 指導講師は臨床等での実務経験を3年以上有し、指導者講習等を受講していること。または、今後指導者講習等を受講することを了承している看護師等を確保していること。(准看護師は不可)
- ⑤ 有料老人ホーム、グループホーム、障害者（児）施設等においては、常勤の看護師の配置又は医療連携体制加算をとっていること。
- ⑥ 過去5年以内に、都道府県から介護保険法第91条の2に基づく勧告、命令及び第92条に基づく指定の効力の停止（障害者自立支援法、児童福祉法等による同様の勧告等を含む。）を受けたことがないこと。
- ⑦ たんの吸引及び経管栄養の対象者が適当数入所又はサービスを利用していること。
- ⑧ 施設又は事業者の責任者及び職員が実地研修の実施に協力できること。
- ⑨ 利用者に関するたんの吸引等について、配置医又は実施施設と連携している医師、指導講師及び介護職員等の参加の下、技術の手順書が整備されていること。
- ⑩ 実施施設の施設長が最終的な責任を持って安全の確保のための体制の整備を行うため施設長の統括の下で、関係者からなる安全委員会が設置されていること。
- ⑪ 利用者の健康状態について、施設長、配置医又は実施施設と連携している医師、主治医（別途主治医がいる場合に限る。）、指導講師、介護職員等が情報交換を行い、連携を図れる体制の整備がなされていること。
- ⑫ 指示書や指導助言の記録、実施の記録が作成され、適切に管理・保管されていること。
- ⑬ ヒヤリハット事例の蓄積・分析など、施設長、配置医又は実施施設と連携している医師、指導講師、介護職員等の参加の下で、実施体制の評価、検証を行うこと。
- ⑭ 緊急時の対応の手順があらかじめ定められ、その訓練が定期的になされているとともに、夜間をはじめ緊急時に配置医又は実施施設と連携している医師、指導講師との連絡体制が構築されていること。
- ⑮ 施設内感染の予防等、安全・衛生面の管理に十分留意すること。対象者本人とその家族が実地研修の実施に協力できること。
- ⑯ 気管カニューレ造設及び鼻腔経管栄養の対象者が適当数入所又はサービスを利用しており実地研修対象者とする予定で、なお且つ対象者本人とその家族が実地研修の実施に協力できる。
- ⑰ 人工呼吸器装着者が入所又はサービスを利用しており実地研修対象者とする予定で、なお且つ対象者本人とその家族が実地研修の実施に協力できる。

※ ⑯⑰に関しては必ずしも条件は満たしていなくても差し支えはないとする。

### (3) 実地研修の評価

国の実施要件の別添3の評価票を用いて評価を行います。口腔内のたんの吸引については10回以

上、鼻腔内のたん吸引、気管カニューレ内部のたん吸引、胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養及び経鼻経管栄養については各ケアの種類ごとに 20 回以上の実施研修を実施した上で、評価票のすべての項目についての行使の評価結果が、「手順どおりの実施できている」とされた場合にあって、次のアとイのいずれも満たす場合に修了と認定されます。

(ア) 当該ケアにおいて最終的な累積成功率が 70%以上であること。

(イ) 当該ケアにおいて最終 3 回のケアの実施において不成功が 1 回もないこと。

たん吸引等の演習・実施研修のための受講生名簿(案)

班	受講生 番号	氏 名
A	1	
	2	
	3	
	4	
B	5	
	6	
	7	
	8	
C	9	
	10	
	11	
	12	
D	13	
	14	
	15	
	16	
E	17	
	18	
	19	
	20	

班	受講生 番号	氏 名
F	21	
	22	
	23	
	24	
G	25	
	25	
	27	
	28	
H	29	
	30	
	31	
	32	
I	33	
	34	
	35	
	36	
J	37	
	38	
	39	
	40	